

指定管理者の管理運営に対する評価シート

| | |
|--------|--------------------|
| 所管課 | 土木建築部 公園・生活排水課 |
| 評価対象期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |

1 指定概要

| | | | |
|-----------|------|--|---------------|
| 施設概要 | 名 称 | 大洲総合運動公園 大分県立フェンシング場 | 施設種別 |
| | | | レクリエーション・スポーツ |
| | 所在地 | 大分市青葉町1番地 | |
| | 設置目的 | 工業地帯と市街地を遮断する緩衝緑地帯として、また県民の健康と体力の維持増進を図り公共の福祉の増進に資するため、各種スポーツ施設を備えた運動公園として設置。 | |
| 指定管理者 | 名 称 | ファビルス・プランニング大分共同事業体 | |
| | 代表者名 | 代表団体 株式会社ファビルス 代表取締役 野田 太 | |
| | 所在地 | 福岡市博多区博多駅前1丁目1-1 | |
| 指定管理業務の内容 | | <p>(大洲総合運動公園)</p> <p>①公園施設の維持管理及び修繕に関すること。 ②都市公園の利用の受付及び案内に関すること。 ③有料公園施設の利用の許可に関すること。 ④都市公園の利用の促進に関すること。 ⑤その他知事が特に必要と認めること。</p> <p>(大分県立フェンシング場)</p> <p>①スポーツ施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②スポーツ施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③スポーツ施設の利用の許可に関する業務 ④スポーツ施設の利用の促進に関する業務 ⑤その他教育委員会が特に必要と認める業務</p> | |
| 料金制度 | | 利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし | |
| 指定期間 | | 令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間) | |

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント

1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成

①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。

②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。

③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。

④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。

【所見】

- ① 公園とフェンシング場の令和2年度の目標指標(利用者数)200,000人に対し、実績113,335人(達成率56.7%)で目標値は達成できなかった。主な要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策のため4月～6月中の大会等の取止め、7月以降の無観客での大会実施、大会規模縮小、屋内施設の収容定員の半分程度以内の利用制限等が影響した。
- ② 利用者の少ない1月に別大興産スタジアム(硬式野球場)で、県出身の福岡ソフトバンクホークス甲斐選手の自主トレを誘致し、併せて少年ファンの見学イベントを実施した。また、県内の大会等が本格化する前の2月から3月下旬まで県外大学野球部の合宿を誘致し、コロナ対策で県外大学野球部がキャンセルの場合には、県内大学野球部の練習に変更することで利用の空白を作らないよう努めた。
また、令和3年2月から、テニスコート、多目的広場及びフェンシング場で新たにインターネット予約の受付を開始し、利便性が高まった。
- ③ 大洲総合運動公園(3施設)と大分スポーツ公園(2施設)の計5施設を利用する団体が出席する「野球場日程調整会議」を、1月末に別大興産スタジアムで開催し、年度の大会予定、球場利用の計画を作成している。また、屋内施設である県立フェンシング場の受付を大分市大洲総合体育館でコナミスポーツに委託することにより、県立フェンシング場と総合体育館の屋内施設同士の連携を図っている。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策のため不特定多数を集めることができない中、管理態勢が整っている高校野球連盟、軟式野球連盟等の関係団体を通じ参加を募集して、県出身の福岡ソフトバンクホークス甲斐選手の自主トレ見学、福岡ソフトバンクホークスOB選手による野球教室のイベントを実施、また、ホークスジュニアアカデミーが主催する「ホークスキッズ・ジュニアベースボールスクール」や「テニス教室」等のスポーツ教室を実施し、スポーツ振興を図っている。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- ① 「設備」について、68.6%が「大変良い・良い」という結果になっている。「悪い」の要因は、工業地帯からの煤煙、弓道場の床の汚れである。グラウンドからの土埃対策の強化のため、土の追加、攪拌工事を令和3年4月に実施しており、表層安定剤の散布機材を導入し散布回数を増やす対策を実施中である。
「職員」について、61.4%が「大変良い・良い」という結果は、窓口の対応等、常に丁寧、真摯に取り組んでいる結果だと考えられる。
- ② できることは速やかに実施しているが、寄せられた要望・苦情については優先順位を付け対策を講じている。
- ③ 例として、野球場の利用者の意見を踏まえて、硬式野球場内野ラバーフェンスの再塗装を迅速に行う等の対応にあたった。
また、これらについて指定管理者で解決できない事案については、施設所管課と協議の上対応にあたっている。
- ④ インターネット予約の導入に伴い、ホームページに掲載している施設予約の案内ページのリニューアルを行った。また、利用者への情報提供については、ホームページ上での新着情報の発信、受付窓口での掲示に加え、連盟等利用団体へのメール、インターネット予約システム登録者(6月10日現在約400名)への一斉メールを活用して情報提供に努めている。
- ⑤ インターネット予約の開始に伴い、これまで予約受付開始日に窓口に来られないことから希望の日時の予約ができなかった方が予約、利用できるようになり、利便性が飛躍的に向上した。また、インターネット予約に不慣れな方への対応として、窓口にもインターネット予約用のパソコンを配置し、職員が操作しながら予約の補助を行う等、利用者寄り業務を心がけている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。

②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- ① 電力会社を比較した上で、単価料金の安い電力会社と契約をすることで経費の低減に努めた結果、令和元年度に比較し約220万円の光熱水費の低減に結び付き、この低減分を施設、設備、植栽管理費に充当している。
- ② 一部の清掃業務については、大分市シルバー人材センターに再委託を行い、経費を縮減するように努めている。
- ③ 別大興産スタジアムの放送等システムを見直すため、年度更新時に経費を比較した結果、スピーカーの新設を行うことによって経費の低減に繋がった。

(2) 収入の増加

①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- ① テニスコートは、インターネット予約の開始に伴い利便性が向上したことにより、令和2年度において唯一利用者数(前年比139%)、使用料収入(前年比173%)ともに増加している。
また、別大興産スタジアムの利用については、2月から3月下旬までの間、県外大学野球部が行う合宿の誘致を行った。コロナ対策で県外大学野球部がキャンセルの場合には、県内大学野球部の練習に変更することで利用の空白を作らないよう努めた。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。

②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。

③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- ① 令和2年度から、総合体育館については市が管理しているが、年2回県と市と指定管理者が合同で参加する連携会議を開催する等、トラブルが起きないように常に施設間が密に連絡を取り合う運営を心がけている。
- ② 人員交代にあたっては、これまで積み上げた経験と業務のノウハウの引継ぎ期間を設けた。また、ネットワークサーバー、PCの更新・追加により、IT環境を整備し、職員の情報共有態勢の強化を継続している。
- ③ 周辺住民、自治会及び関係各種連盟等からの聞き取りを管理運営に反映させている。また、周辺住民の協力を得ての花壇の管理や大分工業高校の協力を得て別大興産スタジアムの大掃除等を実施した。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。

②施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。

③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。

⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。

⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。

⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- ① 労働基準法や36協定を遵守し、大会等が多い月の時間外労働に対応するための「特別条項協議」を実施している。
- ② 個人情報保護規程を整備し、個人情報の厳格な保管、不要な個人情報の適切かつ速やかな廃棄について指導、実施している。
- ③ 不平等が無いように利用の優先順位を定めるため、関係者参加の会議の上で年度利用計画を作成している。
- ④ 修繕等は、要望・苦情と同様に優先度に応じて行い、常に公共性を念頭に置き適切に対応している。
- ⑤ ⑤ 早朝、夜間の警備による巡回、開園時の職員による巡回、各種作業時の安全監視、さらに休園時の機械警備による監視態勢を維持している。
- ⑥ ⑥ 自衛消防組織があり、年2回消防訓練を行っている。また、消防訓練時に南海トラフ地震の津波を想定した防災・避難訓練も実施し、公園利用者や通行人にも可能な限り参加を呼びかけている。
- ⑦ ⑦

【総合評価】

〔所見〕

- 利用者数は目標指標に対し大幅に減少(56.7%)したが、収入は目標額に対し、1/4半期時点で15.5%だったものを、年度末までに93.6%と大幅に回復することができたことは、評価に値する。
- 令和2年度から総合体育館については市が運営しているが、年2回県と市と指定管理者が合同で参加する連携会議を開催する等、トラブルが起きないように常に施設間が密に連絡を取り合う運営を心がけていたことは、評価に値する。
- 人員交代に関しては、指定管理業務に支障が無いように、引継ぎ期間を設けて完了したことは、評価に値する。

〔今後の対応〕

- 利用者の要望を吸い上げ、現状及び今後の問題点を抽出し、施設管理者と協働して今後も対応していきたい。